

平成29年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 平成29年3月17日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	喜々津 英 世	副委員長	中 村 美 穂
委員	安 部 都	委員	安 藤 克 彦
委員	金 子 恵	委員	岩 永 政 則
委員	山 口 憲一郎	委員	堤 理 志

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議会事務局長	中 山 庄 治	係 長	細 田 浩 子
--------	---------	-----	---------

説明のため出席した者

健康保険部長	谷 本 圭 介		
(健康保険課)			
課 長	志 田 純 子	課長補佐	中 村 宰 子
課長補佐	藤 崎 隆 行	係 長	梶 尾 和 美
(介護保険課)			
課 長	辻 田 正 行	課長補佐	田 中 廣 幸
係 長	日 高 拓 郎		
建設産業部長	緒 方 哲	建設産業部理事	松 邨 清 茂
(産業振興課)			
課 長	中 嶋 敏 純	課長補佐	川 内 佳 代 子
課長補佐	畑 中 隆 徳	係 長	神 崎 勇 典
主 事	林 田 和 真		
(都市計画課)			
参 事	山 口 新 吾	係 長	永 石 大 祐
主 任	山 口 和 樹		
(土木管理課)			
課 長	日 名 子 達 也	課長補佐	前 田 将 範

係 長 山 下 泰 明  
主 事 馬 場 俊 輝

係 長 濱 中 章

本日の委員会に付した案件

議案第 17号 平成29年度長与町一般会計予算

開 会 12時59分

散 会 16時53分

## ○委員長（喜々津英世委員）

こんにちは。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開きます。  
議案第17号、平成29年度長与町一般会計予算の件を議題とします。

本日は、健康保険部の健康保険課所管から審査を行います。議案の説明を求めます。  
志田課長。

## ○健康保険課長（志田純子君）

それでは、健康保険課所管につきまして説明させていただきます。よろしくお願ひします。説明書の12ページ13ページをお開きください。11款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金3節老人福祉費負担金、後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金は、当町より長崎県後期高齢者医療広域連合に1名派遣しております職員の給与及び共済組合等の経費となります。18ページ19ページをお開きください。13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金のうち国民健康保険基盤安定負担金3,665万5,000円が当課所管分で、低所得者の多い国民健康保険に対する国の財政支援分で7,331万1,000円の2分の1が交付額となっており、前年度比495万4,000円、15.6%の増となっております。次に18ページ19ページです。13款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金3節老人福祉費補助金、老人保健事業推進等補助金のうち583万5,000円が健康保険課分となります。同じく3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金、がん検診の総合支援事業に係る補助金で、乳がんと子宮がん検診の無料クーポン対象者に対する自己負担分と、事務費相当額及び精密検査未受診者に対する受診再勧奨等に関する事務費相当の額を合算して計上しております。次に20、21ページをお開きください。3項委託金2目民生費委託金1節社会福祉費委託金は国民年金に対する事務費委託金です。前年度比53万1,000円の減となっております。14款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金のうち国民健康保険基盤安定負担金は、国保財政支援分が4分の1、保険税軽減分として4分の3の交付となっており、前年度比853万8,000円、8.4%の増となっております。同じく後期高齢者医療保険基盤安定負担金は保険税軽減分として4分の3の交付となっております。前年度比230万2,000円、4.5%の増となっております。22、23ページをお開きください。3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金のうち健康増進事業費補助金、長崎県フッ化物洗口推進事業費が当課の所管分です。健康保険事業費補助金は、29年度より健康手帳、機能訓練事業が補助対象外となり、補助率も3分の2から2分の1へ変更となっており27万円の減額となっております。長崎県フッ化物洗口推進事業補助金は39万5,000円増額となっております。29年度から全ての小学校で実施予定になっており実施予定施設は15施設となります。補助率は2分の1となっております。続いて30、31ページをお開きください。17款繰入金1項特別会計繰入金2目後期高齢者医療特別会計繰入金1節後期高齢者医療特別会計繰入金は存目計上いたしております。続いて32、33ページをお開き

ください。19款諸収入4項受託事業収入1目後期高齢者医療受託事業収入1節後期高齢者医療受託事業収入は前年度比145万4,000円、14.6%増となっております。この事業は長崎県後期高齢者医療広域連合が行う健康診査事業を受託して実施しております。受診人数を1,350人と見込み計上しております。34、35ページをお開きください。19款諸収入5項雑入1目雑入のうち当課所管分は上から16番目、後期高齢者医療制度特別対策補助金のうち27万4,000円が当課所管分で、長崎県後期高齢者医療広域連合が推進する長寿健康増進事業に定められている健康診査の実施に係る費用への補助です。それから4段下の在宅当番医制事業運営負担金は、西彼杵医師会にお願いしている在宅当番医制事業に対して西海市及び時津町からそれぞれの負担金です。事務局である長与町がまとめて支払うもので、歳出に当町分も含めた315万円を計上しております。それから、下から7番目です。保険事業参加者負担金のうち健康保険課分は1万5,000円です。学童クラブや小学校PTAでの調理実習参加者負担金を計上しております。

次に歳出について説明いたします。84、85ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費3目国民年金事務取扱費、2節3節4節につきましては職員2名分を計上しております。9節以下の事務費につきましては前年度と同額を計上したしております。次に86、87ページをお開きください。5目国民健康保険費は前年度比4,601万8,000円、17.4%の増となっております。2節から4節の人件費につきましては、健康保険部長、健康保健課長を含めた職員10名分です。28節繰出金が前年度比1,949万5,000円、8.8%の増となっております。これは保険基盤安定負担金及び国保財政安定化支援事業費の増加等が主な要因です。次に100、101ページをお開きください。3目後期高齢者医療費は前年度比2,771万5,000円、5.7%の増となっております。主な要因といたしまして、13節委託料、後期高齢者健康診査委託料が169万7,000円の増加、19節負担金、補助及び交付金の後期高齢者医療療養給付費負担金が2,137万3,000円、5.5%増となっております。県広域連合の試算額のうち負担対象額の12分の1を町が負担することになっております。同じく28節繰出金、長与町後期高齢者医療特別会計繰出金は454万5,000円増額しております。主な要因といたしまして、事務費が147万5,000円、保険基盤安定負担金が307万円の増となっております。次に4款衛生費1項保健衛生費のうち1目2目4目が健康保健課所管分です。102、103ページにわたります。まず1目保健衛生総務費は前年比21万1,000円の減となっております。2節から4節までの人件費につきましては、2節1,647万5,000円、3節903万7,000円、4節共済費が478万7,000円、計3,029万9,000円が健康保険課職員5名分となっております。7節から19節までの変更点といたしまして、19節負担金、補助及び交付金、病院群輪番制病院負担金は施設費が発生しませんでしたので70万9,000円減額しております。次に日本看護協会負担金は今年度より保健師が2名増員さ

れ、その会費分になります。その他、長崎県栄養士会会費は29年度より1人増員され、その会費となっております。次に104、105ページをお開きください。2目感染症予防費につきましては、1億4,355万7,000円のうち2,521万5,000円が健康保険課の予算となります。前年度比431万、20.6%増となっております。増額の主な要因といたしまして13節委託料が21.5%増加しております。健康保険課で実施する予防接種は、高齢者インフルエンザと高齢者肺炎球菌ワクチンの2種類です。高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては今年度から個別通知を行い勧奨に努めており、接種者が増加することを見込んでおります。次に106、107ページをお開きください。4目健康増進費は前年度比380万、7.4%増となっております。主な要因といたしまして、フッ化物洗口推進事業の実施を新たに長与小、南小が実施予定となっております。それに伴い11節需用費の消耗品と医薬材料費とかが増加しております。また13節委託料健康診査委託料が379万4,000円の増額となっております。これは平成27年度と平成28年度の健康診査の実績に基づき計上しております。

続きまして、主要な施策に関する説明書の21、22ページをお開きください。上段に健康保険課分が記載されております。3款民生費1項社会福祉費5目国民健康保険につきましては繰出金を、同じく3項老人福祉費3目後期高齢者医療費につきましては医療事業を、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は2次救急体制を維持するための病院群輪番制病院負担金を、4目健康増進費ではフッ化物洗口事業を掲載しております。次に30ページをお開きください。特別職、非常勤職員報酬一覧でございます。下段の方に健康保険課分がございます。4款1項1目保健衛生総務費は保健対策推進協議会委員の組織を20名以内と改正し、委員を1人増員しましたので1万4,000円増額しております。次に39ページをお開きください。補助金・負担金一覧でございます。上段が健康保険課分でございます。後期高齢者医療療養給付費負担金は、県広域連合の試算額のうち負担対象額の12分の1を町が負担することになっております。病院群輪番制病院負担金につきましては、29年度は施設費が発生しませんでしたので減額しております。日本看護協会負担金につきましては、今年度から保健師が2名増員され、その会費となります。長崎県栄養士会会費につきましては、29年度から1名増員され、その会費となります。フッ化物洗口推進事業補助金につきましては、1園から補助金の辞退がありましたので減額しております。以上で健康保健課所管分の主なものについての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず歳入の部、12、13ページからいきたいと思います。このページで何かありませんか。次18、19ページ。いいですか。次20、21ページ。

安藤委員。

#### ○委員（安藤克彦委員）

23ページの衛生費県補助金のフッ化物洗口に関連しまして、15施設で29年度は実施ということですが、これは100%に当たるんですかね。該当施設全施設に当たるのか、この数字がですね。お尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

全施設ではないです。1施設がまだ未実施という状態です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ちなみに、1施設はどこになりますか。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

あやめ幼稚園になります。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

これは、もう県が推進する事業にのって、県は100%実施を目指しているわけですよ。あやめ幼稚園は事情があるでしょうけども、まずはそこをきちっと推進していたかないと、町の補助金も出ている施設でもありますので、というのを申し上げておきたいと思います。それで、この補助金に関して中学校が、もししたいとなった場合となった場合に補助対象になるのかどうか。そこを確認したいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

一応、県の方からは補助対象になるだろうということで聞いております。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も歯科医の方とお話をした時に、町内のう歯の率は結構意外に高めというふうにおっしゃられたんです。治療されてるのは別として、う歯に1回罹った人たちが多いというふうにお聞きしました。歯科医の見立てによっても変わるらしいです。厳しく見る方もいらっしゃれば、若干甘めに見る方も。私が話した方はそういうふうな感想を持たれてたんですけれども、その方と話す中で、せっかく小学校までしているんだから、これは中学校まで広めるべきではないかというお話がありました。特に受験にかかる子供た

ちというのは、歯と学力の関係というのは非常に高いというふうな論文とかもあるようで、そういったお話をいただいたんですけども、今後の見通しとして、まずは中学まで広めていく、今ここまで頑張って100に近づいてきたというのは分かるんですけども、今後広めていく必要性を担当部としては考えているのかというのが一つ。それと歳出に係ると思うんですけども、事業を行っているところも、やり方がばらばらなのかな。というのは、ある保育所を例に挙げると紙コップを使っている所もあれば、自分のマイコップを使っている所もあると、紙コップを使っている所はかなり準備にお金もかかる、費用の半分は町の持ち出しでしょうから費用もかかるし、やはり結構ごみも出ると。牛乳パックをリサイクルしているのに紙コップを捨てている。保育所でマイコップ使って自分で洗っているところもあるというふうにお伺いしたんです。そのやり方は統一をできないのか。もちろんマイコップが一番いいと思うんです。今の2点についてお考えをお聞きます。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

すみません。まず中学生の実施の必要性ということですが、まずは小学校までをしっかりとやっていこうかと今の段階では考えております。それと教育委員会とも話をしたことがあるんですけども、時間がとれるのかというのもかなりハードルとしては高いよねという話にもなっておりますので、前向きに取り組んでいこうと思いますけども、いろいろなハードルがありますので、それを一つ一つクリアできるように、教育委員会とも連携をとりながら進めていきたいと考えております。それと、もう一つの紙コップとマイコップのところですが、実際、紙コップを使っていざやるところは1か所です。あとは全てマイコップです。紙コップが使われているところは、以前からずっと紙コップでしていましたが、なかなかマイコップでというところが、お勧めできてないような状況にあるというのが実情です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。30、31ページです。これは存目計上です。次32、33、これいいですか。次34、35、雑入の部分です。いいですか。

それでは次に、歳出いきます。84、85、3款1項3目、次のページまで何かありましたらどうぞ。なければ、5目国民健康保険費。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

1番下の繰出金に関してお聞きをしたいと思います。説明書の方で事務費に約2,000万とかいうふうに説明はあるんですけども、結局この繰出金が過去2年間で2,000万ずつぐらいでしたか、ずっと増えている傾向があつて、これに対する対策というのはどのようにされているのか、お伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

この繰出金の1番増額した原因というのが国民健康保険基盤安定負担金というところ  
です。28、29とそれぞれ税額を上げておりますので、その分がプラスになってきて  
おります。1人当たりが、例えば今まで1,000円だった人が税を上げることによっ  
て1,200円とかになって、人数は変わらないんですけど一人一人の単価が上がって  
いってますので、その分がこの増加につながっているということで、28、29、そ  
れぞれ上がっていますので大きく上がっていて、その辺の対策というのはなかなか打て  
ないというところなんです。そして、その他の事務費につきましては、そんなに大きく増額  
というのはないという状況になっています。特に今回、徴収員の人数の分1人減とかそ  
ういうのもあっておりますので、大きくは増えてないというふうに認識しています。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次100、101ページ、3款3項3目、1番下段の4款1項1目、これは次のペー  
ジですが、合わせて質疑ありましたらどうぞ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

103ページの19節で、病院群輪番制病院負担金のご説明の中で施設云々が使わな  
かったというのが、ちょっと意味が分からないので、もう少しみ砕いてご説明をいた  
だければありがたいです。

○委員長（喜々津英世委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村幸子君）

病院群輪番制病院の負担金ですが、こちらの方の負担金の内訳というのが運営費と、  
あと施設整備費と設備整備費という3つに分かれてて、この3つを足したものを、長与、  
時津、西海市、長崎市で人口案分をしたものです。各医療機関の方で施設を整備する  
というのが、毎年ではなく不具合があった時にだけ上がってくるものとなりますので、年  
度によっては、上がってきたり上がってこなかったりということになってきます。です  
から今度の支払い分には施設整備費がゼロだということになります。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。では次の104、105、4款1項2目。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

105ページの感染症予防費の委託料の中で、ご説明の中で肺炎球菌ワクチンを個別  
通知にするようにするというところで、それによって受診率を向上させたいということだ



ろうと思うんですが、ちなみに推定でどのくらい受診率を目標といたしますか、上がるのか、例えばもう先にそういった事業をやっている自治体等を参考にされているのかなと思うんですが、もし分かればお知らせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じます。

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

すみません。それにつきましては具体的資料を後で出させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員、いいですか。それでは、後で資料を提出ください。

他にありませんか。次106、107、4款1項4目。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

健康増進費のところで、フッ化物洗口に関連してお尋ねしたいんですが、先ほどのご説明で、今回から全小学校で実施することによって合計で15施設実施というご説明をいただいたんですが、その後私も主要な施策を見た時に、主要な施策では、保育園幼稚園で11、小学校が5校実施で合計したら16施設になるんです。先ほどは15施設ということで、ちょっと食い違いがあるんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

実際、実施している所は16施設です。そのうちの1施設は補助金に関係してないので、お金から見たら一応15施設ということで上げさせてもらっております。施策としては16実施しておりましたので、16というふうに上げさせていただいたというところ です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤議員。

○委員（堤理志委員）

ということは、どこかがもう自主的に補助金なしで自主的な事業としてやっているという、ちなみにどちらかお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

あじさい保育園になります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

19節の食生活改善推進員協議会補助金というところでお聞きをしたいと思います。

この協議会というのが、どういう方たちの集まりなのか、どういう活動をされているのか、どういうことを目的に補助されているのか、そこをお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

食生活改善推進協議会というのは、食を切り口としたボランティアグループになります。この食生活改善推進協議会は国が推進しているボランティアになるんですけども、全国組織となって、国、県、市町村というふうにピラミッド型になっております。目的としましては、食を中心にそこから健康づくりということで活動してもらっているグループです。現在32名の推進員が活動してくださっています。一応2年任期になっていまして、長い方は10年以上されていますし、短い方は本当に2年とか、そういう形で少しずつ入れ替わりながらしています。活動の内容といたしましては、春休み、夏休みの子ども料理教室とか、若いお母さん、子どもがまだ小さいお母さんを対象としたお母さん料理教室、地域でのサロンとか、そういうところで実施したりとか、ウォーキングの時にぜんざいを作ってくださいたりとか、そういう幅広い活動してもらっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。それでは、歳入歳出、それから主要な施策に関する説明書、この中で総体的に質疑がありましたら、どうぞ。

いいですか、質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで健康保健課所管を終わります。

場内の時計で13時45まで休憩します。

（休憩 13時38分～13時45分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会審査を再開いたします。

これから介護保険課所管を行います。議案の説明を求めます。

辻田課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

それでは、介護保険課分についてご説明させていただきます。説明書に沿って説明い

たします。まず歳入予算でございますが、18、19ページをお願いします。13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金の1番下になります低所得者保険料軽減負担金254万4,000円でございます。これは消費増税に伴う低所得者への介護保険料軽減策として27年度より導入されたもので、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担で公費を負担する分の、ここでは国費負担分になっております。20、21ページをお願いします。14款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金の1番下になります低所得者保険料軽減負担金、これについては、先ほど説明した分の県の負担分になります。22ページ23ページをお願いいたします。14款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金3節老人福祉費補助金の1番下になります介護保険低所得者特別対策事業費補助金7万5,000円になります。これは社会福祉法人等が利用者に対し負担軽減を行った場合について、県が基準額の4分の3を補助するものでございます。以上が歳入になります。

続きまして、歳出に移らせていただきます。歳出の98から101ページになります。3款民生費3項老人福祉費2目介護保険費が介護所管分ということになります。29年度は昨年度より7人減ということで9名分の予算計上を行っております。減の要因として28年の4月から機構改革を行っておりますので、その分ということで、まず2名減になっておりまして、それから、ねんりんピックにつきましては昨年で終了したということで2名分、それから長与町地域包括支援センターについて専門職3人分を一般会計から介護特会への予算計上を行っておりますので、その分を含めて7名の減ということで計上させていただいております。11節需用費の消耗品の1万円は一般事務ということで計上させていただいております。19節負担金、補助及び交付金では先ほど歳入で説明しましたが社会福祉法人等の利用者に対する軽減対策の分の補助金でございます。10万円ということで予算を計上しております。それから28節繰出金、これにつきましては介護保険給付費や地域支援事業費の制度負担分ということで町の負担が12.5%、これについては給付関係の経費ということで、地域支援事業費の項目以外の部分については19.5%ということで、この分の制度負担分と事務費ということで、介護特会の1款総務費全部と5款公債費の分、こちらの方を介護特会へ繰り出す経費ということで4億5,051万5,000円で計上させていただいております。ねんりんピック長崎事務事業費については廃目ということで今回計上させていただいております。

以上が介護保険課所管分の説明になります。主要な施策に関する説明書として21、22、39ページに介護保険課分を記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず歳入の方ですけれども18、19ページをお開きください。このページで何かありませんか。次にいきます。20、21、1番下の14款1項1目、いいですか。次2

2、23、14款2項2目3節の部分です。

次、歳出にいきます。98、99、3款3項2目、介護保険費、次のページの中段まで。ここで何かありましたらどうぞ。

安藤委員。

**○委員（安藤克彦委員）**

それでは、101ページ中段の負担金の補助及び交付金のところで、前の県の歳入のところであった民生費県補助金の分とリンクをしているという説明でした。数字的なものなんですけども4分の3補助という説明で、利用者の支払うべき額の4分の3を県が補助するという理解だと思うんですけども、だと、この県の補助金の額と町の補助金の額は、町が残り4分の1補助するのかなと思うんですけども、そうなると、この10万だと多過ぎると思うんです。分かりますか説明が。4分の3で7万5,000円なのに残りの4分の1で10万というのがよく分からないです。そこのところを事業の補助の仕方とか補助率、社会福祉法人に対する補助のあり方、ちょっとそこを教えていただいているのですか。

**○委員長（喜々津英世委員）**

辻田課長。

**○介護保険課長（辻田正行君）**

利用者軽減の補助金の件ですけども、県が事業費に対して4分の3補助ということで7万5,000円と、それと町の負担ということで4分の1が負担になりますので、その分を含めて10万円ということで補助金を計上させていただいております。これにつきましては事業者が行ったものですので、実際、事業者が行わなければ、この分の補助というのが出てこないんですけども、実績をいいますと28年中の実績はございまして、29年度も予定として10万円ということで計上させていただいております。

**○委員長（喜々津英世委員）**

他にありませんか。

100、101のねんりんピックは廃目です。

はい、それでは主要な施策の説明書、それから歳入歳出合わせて、どこからでも結構です。質疑ありませんか。いいですか。

はい、質疑なしと認めます。

これで、介護保険課所管の審査を終わります。

場内の時計で、14時10分まで休憩します。

（休憩 13時57分から14時07分）

**○委員長（喜々津英世委員）**

休憩を閉じて委員会を再開しますが、産業振興課の前に、先ほどの健康保険課の審査の中で堤議員の質疑に対して資料が今来ましたので、志田課長から説明をお願いします。  
志田課長。

**○健康保険課長（志田純子君）**

それでは堤議員のご質問の方にお答えさせていただきます。今お手元に配りました資料の方を見ていただいでよろしいでしょうか。高齢者に対する予防接種は、高齢者肺炎球菌と高齢者インフルエンザの2通りを健康保険課は実施しております。実施率についてはグラフにもありますように、肺炎球菌の方が平成29年1月末で47.17%となっております。高齢者インフルエンザの方は29年1月末で51.42%となっております。先ほど申しました、個別通知をしたのは肺炎球菌になっているんですけども、28年3月末が37.89ということで、その27年3月よりかなり落ちてしまったというのが結果としてあって、これをやっぱり対策をとということで今年度は個別通知をしております。そのために、少し受診率も上向いてきたという状況です。

**○委員長（喜々津英世委員）**

いいですか。これで今の資料に対する説明を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

**○委員長（喜々津英世委員）**

それでは、休憩を閉じて委員会を再開します。

これから、建設産業部の産業振興課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

中嶋課長。

**○産業振興課長（中嶋敏純君）**

こんにちは。それでは平成29年度長与町一般会計予算、産業振興課所管分の歳入歳出につきましてご説明をいたします。早速ですけれども、事項別明細により説明をさせていただきます。歳入の22、23ページをお願いいたします。14款県支出金1項3目農林水産業費県負担金1節農業費負担金でございますけれども、中山間地域等直接支払交付金828万5,000円につきましては、木場、大越、塩床、馬込一本松の4地区、112.1ヘクタールにおきまして中山間地域の耕作放棄地発生防止対策に取り組んでおります。補助率は、国県各3分の1での交付金を計上いたしております。同じく、その下になります多面的機能支払交付金の37万7,000円につきましては、三根、横道の2地区の10.97ヘクタールで実施をしております。農地維持保全と農道、水路等の維持管理に取り組んでおります。補助率は国が2分の1、県が4分の1の交付金があっております。次に3目2節林業費負担金の42万7,000円でございますけれども、これは昨年度から実施しております5か年計画での南部森林組合によります町内森林におきまして、一体的作業の集約化によりまして効率的な林業再生を図るために境界の明確化作業や間伐の実施計画並びに路網の整備計画など、実施に向けての森林経営計画の作成に必要な数調査につきまして、今年度17ヘクタールを実施する補助金でございます。国が2分の1、県4分の1の負担金でございます。続きまして24、25ページをお願いいたします。14款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金でござ

ざいます。1番上の農業委員会交付金と下から3番目の農地集積、集約化対策費補助金は農業委員会の所管分でございます。産業振興課所管分は8件で合計587万円となっております。主なものとしましては、4行目の未来を創る園芸産地支援事業費補助金の73万3,000円は、これはミカンの品質向上対策となりますマルチ等資材購入費補助金で県からの3分の1の補助金でございます。次でございます。ながさき鳥獣被害防止総合対策事業補助金224万8,000円はイノシシの被害防止のための国庫補助事業でございます、イノシシの捕獲報償金150頭分とワイヤメッシュ柵2キロ分の購入補助でございます。これは国からの定額補助となっております。次に1番下の行になりますけれども、青年就農給付金の150万円でございますが、これは昨年度より新規就農されております農業者1名の方へ国からの経営支援のための給付金でございます。次に2節林業費補助金、ながさき森林づくり担い手対策事業補助金12万4,000円でございますけれども、これは長崎南部森林組合職員の厚生費といたしまして健康保険料や退職手当等の福利厚生事業となります。これは県からの3分の1の補助金でございます。次に3節水産業費補助金、水産多面的機能発揮対策推進交付金10万円は事業の推進事務費でございます。続きまして26、27ページをお開きください。14款県支出金3項委託金3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金、鳥獣捕獲他、その下でございますけれども4目農林水産業費委託金、それから5目商工費委託金が産業振興課所管分で県からの権限移譲等交付金でございます。合計で6万6,000円となっております。

続きまして32、33ページをお願いいたします。19款諸収入3項貸付金元利収入1目1節貸付金元利収入でございますけれども、産業振興課所管分は1行目の小規模企業振興資金預託金元利回収金の3,000万と、飛びまして小規模企業創業支援資金預託金元利回収金の2,000万、合計の5,000万円でございます。これは年度当初に町内4銀行に預託をしておりますけれども、年度末にそれぞれの回収金ということになっております。次に5項1目1節雑入でございますけれども、上から4行目でございます。ふれあい農園使用料54万8,000円は町内6地区の使用料でございます。次に下から3行目になります。火災保険料30万2,000円のうち4,000円が産業振興課所管分でございます、長与町特産品直売所まんてん分の火災保険料となっております。次に34、35ページを開き下さい。上から13行目、中ほどにございます電柱等設置使用料4万1,000円のうち1万6,000円が産業振興課所管分でございます、岡郷の農産物加工所の敷地内でございます岩崎食品と安田汽船の看板占用料でございます。続きまして下から11行目の長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金の263万7,000円でございますけれども、これにつきましては長与川祭りと長与シーサイドマルシェの開催に伴います町のPR事業に対する補助金となっております。以上が、産業振興所管分の雑入で、合計が320万5,000円となっております。

続きまして歳出でございます。44、45ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の産業振興課所管分としましては、9節旅費で全体25万

3,000円のうち普通旅費で1万5,000円、次に11節需用費で消耗品費、全体の663万9,000円のうち2万9,000円、それから食糧費、全体28万円のうち1万円、印刷製本費、全体59万4,000円のうち45万5,000円を計上いたしております。合計で130万円となっております。続きまして46、47ページをお開きください。同じく19節負担金、補助及び交付金では1番下の行になります。長与シーサイドマルシェ補助金79万1,000円を計上いたしております。続きまして66、67ページをお開き願います。2款総務費2項徴税費1目徴税総務費の産業振興課所管分につきまして説明をいたします。9節旅費の全体額8万9,000円のうち6万円を産業振興課所管分として計上いたしております。次に11節需用費の消耗品費全体額1,165万5,000円のうち1,000万円を産業振興課所管分として計上いたしております。これは、ふるさと納税返礼品の購入費となっております。次に12節役務費では通信運搬費としまして190万円を産業振興課所管分として計上いたしております。一つ前に戻りまして印刷製本費でございます。需用費の印刷製本費の20万6,000円を全て産業振興課分で計上いたしております。次に進みます。先ほどの190万円でございますけれども、これは、ふるさと納税返礼品の送料代となっております。次に、ふるさと納税ポータルサイト利用料としまして4万9,000円を計上いたしております。次に、ふるさと納税代理納付システム利用料の133万2,000円でございますけれども、これは寄附をしていただく方がインターネットのポータルサイトを利用し、寄附の申し込みをされた場合、このポータルサイト会社の方がクレジット会社と連携をして、代理で寄附を徴収していただく時の事務手数料となっております。次に13節委託料でございます。ふるさと納税業務委託料の259万2,000円でございますけれども、これにつきましては、申し込みから寄附者への返礼品の送付まで一連の業務を一括して代行していただくための委託料でございます。以上、2項徴税費1目徴税総務費の産業振興課所管分としまして1,613万9,000円をお願いしております。

次に118、119ページを開きください。5款労働費1項3目労働諸費でございます。9節、11節、19節が産業振興課所管分となっております。合計で784万3,000円でございます。主な内容は19節負担金、補助及び交付金の高齢者就業機会確保事業費補助金775万2,000円でございますけれども、これは長与・時津シルバ一人材センターへの運営補助金となっております。平成29年2月現在、会員数は434人となっております。そのうち長与町の方では313名の方が会員となり、雇用が図られております。

次に122、123ページをお開き願います。6款農林水産業費1項2目、農業総務費でございますけれども、2節給料3節職員手当については職員9名分の人件費となっております。8節でございます。報償費の実行組合長報償費58万1,000円は、町内44実行組合長に対します産業振興課所管の関係部署調査等の配布回収に対します報償費でございます。次に124、125ページを開きください。3目農業振興費でござ

いますけれども、13節委託料の有害鳥獣捕獲業務委託料140万2,000円はイノシシ等有害鳥獣捕獲の委託料でございます。次に15節工事請負費の200万でございますけれども、農道、水路等の維持補修費でございます。次に19節負担金、補助及び交付金でございます。この中の11、12行目につきましては土地改良区農林漁業資金元利償還補助金でございますけれども、長与木場地区が2,250万4,000円、長与岡北地区が1,443万2,000円となっております。その下にございます農道改良舗装事業等農林漁業資金元利償還補助金239万7,000円は農道1件の元利償還分でございます。次に126、127ページをお開きください。上から4行目になります農産物集出荷施設整備補助金266万5,000円は、平成23年に建設をいたしましたJA長崎西彼木力選果場の町内出荷者に対する負担軽減のための補助金で、平成30年度までの補助金でございます。次にそれより2つ下になります長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金の200万円でございますけれども、イノシシ等の被害防止のためのワイヤメッシュ柵、電気木柵の購入費に対します補助で、町の2分の1の補助分でございます。次に1つ飛びまして、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業の225万円は、国事業によりますワイヤメッシュ柵町内2地区2キロの設置とイノシシ捕獲報償金となっております。次に下から4行目の中山間地域等直接支払交付金1,242万9,000円は歳入で申し上げたとおりの事業内容でございます。こちらでは国県町合わせました各3分の1の補助金合計額を計上いたしております。以上、19節負担金、補助及び交付金合計で7,601万8,000円となっております。続きまして4目でございます。畜産業費の9節旅費、11節需用費は経常的経費を計上いたしております。続きまして128、129ページの1番下になります。それから130、131といくんですけれども、2項林業費1目林業総務費でございます。130、131ページの19節負担金、補助及び交付金の1番上にございます長崎県治山林道協会負担金49万7,000円でございますけれども、県の事業で行っていただいております。平成26年度から継続事業の嬉里郷の梶原地区、平成28年度からは本川内郷の本川内地区、平成29年度からは岡郷の佐敷川内地区の3地区の治山事業に伴います負担金でございます。次に下から3行目の森林整備地域活動支援交付金の57万円は、歳入でご説明いたしましたけれども、南部森林組合が森林所有者に委託を受けまして、森林経営計画の作成17ヘクタール等の業務に対します国2分の1、県と町が各4分の1の交付金合計額でございます。次にこの下になります、3項水産業費1目水産振興費19節負担金、補助及び交付金の水産多面的機能発揮対策負担金190万円でございますが、大村湾の長与浦におきましての63.8ヘクタールの漁場環境を改善するための事業としまして145万円、それから、平成29年度から新規事業となりますけれども、大村湾沿岸9市町合同によります大村湾地域漁業環境保全会の広域によります環境保全活動に45万円を計上いたしております。

続きまして7款商工費1目1項商工振興費でございます。132、133ページをお



開き願います。19節負担金、補助金及び交付金でございますが、上から4行目の商工会商品券発行事業補助金125万円では、29年度も継続しましてプレミアム付き商品券2,000セットの販売を行いまして、町内の消費喚起を図りたいと思っております。次に、その下の商工会組織支援事業補助金の300万円は西彼杵商工会の組織強化と会員サービスの向上に対します運営補助金となっております。次に下から4行目になります。店舗リフォーム助成金の150万円でございますが、町内経済の活性化と町内事業者の経営改善を図るために、町内業者を利用しました店舗リフォーム事業を今年度も継続したいと思っております。次に21節貸付金でございます。小規模企業振興資金預託金3,000万円は小規模事業者への運転資金や設備投資資金として、それから小規模企業創業支援資金預託金2,000万円は創業支援資金の融資を行うため、それぞれ町内4銀行へ預託を行っております。以上、商工費、産業振興課分、合計が6,146万5,000円となっております。次に2目観光費でございます。こちらも19節負担金、補助金及び交付金の長与川まつり補助金400万円は、川まつり実行委員会への運営補助金でございます。1番下でございます大村湾沿線観光活性化事業負担金の9万3,000円は、JR九州の大村湾沿岸自治体によります沿岸自治体の観光活性化を目指し観光列車の誘致活動など行っております。

続きまして188、189ページをお開きください。11節災害復旧費1項1目農業用施設等災害復旧費につきましては、合計520万円を計上いたしております。

引き続きまして、206ページから215ページまでの債務負担行為の関係調書でございます。最初に206から207ページでございます農林漁業資金による町道等補装元利金補給が1件、その下になります長崎県に対する損失補償としまして造林資金が208、209ページまでになりますけれども合計で40件。次にその下の森林整備活性化資金が18件。210、211ページになりますけれども、分収林機能高度化資金が3件。その下の林業経営維持資金が19件でございます。次に212、213ページの1番上でございます農林漁業資金による耕地等整備元利金補給が長与木場、長与岡北、土地改良区の2地区分でございます。次に214、215ページでございます。上から3番目でございます。農産物収集出荷施設整備補助金でございますけれども、これは長崎西彼農協のいきいき選果場の建設に伴うものでございます。次に216、217ページになります。下の方から2番目になりますけれども27年度に建設を行いました農産物加工施設整備事業元利償還補助金でございます。以上が産業振興課所管の債務負担行為の調書でございます。最後になりますけれども、平成29年度長与町一般会計予算に係ります主要な施策に関する説明書でございますけれども、産業振興課所管分につきましては、17、18ページに記載をしておりますので、ご参照いただきたいと思っております。以上で産業振興課所管分の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず歳入の部からいきます。22、23ページをお開きください。14款1項3目、ここで何かありましたらどうぞ。次24、25ページ、1節の農業費補助金です。それから5目1節、ここもです。いいですか。次26、27ページ、14款3項3目1節の1番下、それから4目5目、これが産業振興課です。ありませんか。次32、33、10款3項1目1節の1段目と3段目です。いいですか。次に1番下、雑入、これは火災保険料、それから、ふれあい農園使用料ですね。いいですか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

ふれあい農園使用料のところ6地区されているということでございますが、見込みとして、どれくらいの方が借りられる予定で計算しているか教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

今の貸付率がだいたい88%ぐらいになっておりまして、予算計上分としましては、全体分の90%を見越しまして計上いたしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

全体で今88%で、90%で予算化されているというふうにお聞きしましたけれども、だいたいどれくらいの方が利用されているか、件数的にはお分かりになりますか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

ふれあい農園全体が296区画ございます。90%を掛けていただくと人数という形でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

33ページの火災保険料のご説明の中で、まんてんの分がこの中に入っているという説明だったと思うんですが、まんてんは、たしか公設民営だったと思うんです。それで、事業者が長与町に納めているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

林田主事。

○主事（林田和真君）

お答えします。議員のご指摘のとおりでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それに関連して、農産物加工所とか、カラフルも同様なやり方だったと思うんですが、そちらは火災保険料というのは発生、また仕組みが違うのか、ここに計上はないのか、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

これはご自分達でお支払いをされているということでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

次34、35ページ、電柱敷地料、縣市町村振興協会地域活性化支援事業助成金、こういったものが産業振興課所管です。いいですか。

歳出に入ります。44、45ページ、この中で旅費とか需用費、こういったものが産業振興課、この中に含まれると。いいですか。次46、47、3款1項1目19節、1番下のマルシェの補助金です。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

総務管理費の中で、何か所かで支出をするようになっておるんですが、産業振興課の分で何の支払いをするんですか。何か所かありましたよね、消耗品とか。どこだったか、マルシェはそうですよね。それ以外にもありました。これ何で総務費で出すようになったのでしょうか。所管替えになったからかな。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

これは長与町の町のPR事業ということで行っておりまして、以前は機構改革前でございますけれども、秘書広報課というところで行ってありましたところでございますので、この総務費というところにきておりますけれども、そのうちの旅費と事業費、それから19節負担金、補助及び交付金ということになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

出すのにも、非常にお願いをして所管は出すような形になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、機構改革の関係かなというのも私も思うんですけど、この際、

あれだったら整理をされた方がいいのかなという感じがします。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

私どももその方が整理としていい形かなと思っておりますので、財政当局とも協議しまして、そのような方向にさせていただければいいのかなと希望を持ちますけれども、まずは協議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次66、67、ここも先ほど岩永委員の質問と同じように税務総務費の中でふるさと納税関係費こういった中に入っておりますけれども、中身について。他にありませんか。では次にいきます。118、119、5款1項3目労働諸費、いいですか。次122、123、農業総務費、2目です。ここでありましたら、どうぞ。なければ次のページの3目農業振興費、126、127の中段までが農業振興費です。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

お尋ねいたします。123ページの農業振興費報酬で、長与町経営生産対策推進会議委員報酬、これ具体的にどういった協議内容なのか、お願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

主に長与町の農業の担い手対策、後継者対策ということで設置されております委員の方々でございます。具体的にいきますと、後継者対策はもとより、認定農業者の認定作業、それから経営内容の審査とか、そういうのを司っていただいている機関でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

主に担い手、認定農業者関係ということですが、先ほど申しました農産物の加工施設とか、あるいはカラフルとか、補助を使ってやった部分、あの辺りというのはもう関連が全く今現在これとは関係ないのか、別に出てくるのか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

こちらの方の経営生産対策推進会議とは直接関係はないというふうに思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

他の部分で出てくるのか、29年度は関りというのではないのか、どうでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

直接、こういう協議会、委員の方達に関わることはないんですけども、予算上は19節の127ページでございます。1番最後になりますけれども、この元利償還補助金ということでお願いをしておりますけれども200万5,000円が予算上関わっております、それと127ページ中ほどでございますけど、生活研究グループ補助金50万円ということで支援というか、そういうことになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

125ページの委託料のところ、有害鳥獣捕獲業務委託料、歳入のときに県の補助金が150頭とワイヤメッシュというところで説明をいただいたんですけども、この業務委託について、例えば、今ちょっとイノシシが増えているというのも昨年ぐらいからあってと思うんですけども、年に何回猟友会の方の定期的なされるのもあると思うんですけども、例えば、それとは別にあそこの地区でちょっと荒らされていてとか、そういう捕獲に対しても依頼するものなのかという点と、例えば、イノシシを捕まえる捕まえないにかかわらず、1回委託で仕事をされた時に、こういうものが発生するのか、というところを教えてくださいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

畑中課長補佐。

○課長補佐（畑中隆徳君）

125ページの有害鳥獣捕獲業務委託料につきましては、これは中彼猟友会長と支部の猟友会と、年間の4.5か月、4月から5月、9月から10月及び、3月16日から3月31日までの4.5か月分を委託料として業務委託をいたします。その中で通常その4.5か月の間に何か苦情とか要望とかございましたら立ち会いとか行ったり、あとは猟友会の方が箱罟等の仕掛けをいたしまして通常イノシシの捕獲を行っている。業務委託以外の分については、これもまた、相談とか苦情等がございましたら、立ち会いを行いながら活動していただくと。1年通して猟友会の方たちに協力をしていただいているという現状でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。捕獲の方法はいろいろあると思うんですけども、猟銃の所持等はなかなか大変なので猟友会の方々の人数が減っているんじゃないかと心配をしているわけですが、その点、町はそこまで関与、心配する必要がないのかもしれませんが、そういうところで年々人数が減っているとかそういうことはないのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

畑中課長補佐。

○課長補佐（畑中隆徳君）

10名従事者として登録しておりまして、活動しております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

今10名と言いましたけれども、10名でお願いしておりまして、ここ何年も10名ということで推移しています。確かにおっしゃるとおり、年齢もずっと年々平均年齢も上がっていくわけです。後継者の方もなかなか育たないという状況もございまして、おっしゃいますように、あと何年かしたらというお話をちらほら聞こえてくるところでございまして、猟友会全体の会としてもちょっと困った問題だなということで考えておられるようございまして、うちの方も、何とか、ここにもございまして狩猟免許の補助等も計上しておりますので、銃による捕獲は難しいですけど、この補助の中では難しいですが、そういうところに、一応つながっていければいいなということで思っているところです。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

銃の所持、その免許を取るのも結構難しいんですよね、試験が。私も子供がスポーツの方でしてしますので、その免許を取るのもまず難しいですし、当たり前かもしれませんが、毎年警察の方で検査があったりとか、1回所持許可をもらったら、免許と一緒になんですけれど何年更新というのがあったり、その度にまたお金もかかりますし、その猟銃を所有するということでも結構お金が掛かるとは思いますが、今のうちに、今後についての課題ということでされているということですので、出来れば引き続いて、多分、今、イノシシが食べ物が少なくてどんどんおりてきて、農業者の方も非常に困っているのを聞きますので、ぜひ、もっと検討していただきたいと思うんですけども、その辺について、すいません、また課長、町としてそれ以上はできないものなのか、今後について課題であるというのは先ほどお伺いしましたが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

おっしゃいますように銃ですね、過去、佐世保で起きました事件とともに厳しくなりまして、相当受験される方というか、合格される方が少なくなりまして、そこも少し懸念されるところでして、私どもは、その話の中では、長崎西彼地域有害鳥獣対策協議会というのが2市2町、長崎、西海、時津、長与で行っておりますけど、そこで縦割りじゃなくて広域的にそういう活動ができないかなというこの話し合いも、今始めておりますので、そういうところで改善が図られればいいなというところでございます。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

127ページの青年就農給付金のところで確認ということでお聞きしますが、今UターンIターンということで、いろんな取組がなされている一環なのかなというふうに思うんですけど、今回はお1人の方に150万ということで、このIターンというのが、これから、どんどん、テレビなんかではよくあってますよね。田舎に来て、田舎じゃないですけど、そういうことで増えた場合のこの給付金というのは、150万単位で増えていくものなのか、それともこれを分割してからお渡しするのか、その点はいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

これは県から100%出させていただきます。定額補助でございます。これは1人150万ということになっておりますので、その方がどんどん増えていただければ、それだけ分150万ずつということになります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

県からの補助150万ということで、今、担い手不足という点でIターンをお願いを周知するに当たっての町の取り組みというのは、実際どういことをされているのか、その点をお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

UIターンですけれども、年末年始に窓口を開いていまして、帰省される方をターゲ

ットに年に2回になりますけどやっています、そこでも今まで実を結んでいないんですけど、相談は1件とか2件とかここに来庁されて、お話をされていかれる方もいます。それが1点あります。とにかく、諫早に農業の大学がございますけど、そちらの方とか高校の農業高校等にもいろいろ情報をいただきまして、そういうところと県の方とタイアップしながらお声掛けをしていくとか、そんなところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

127ページの19節の中の、先ほどちょっとお伺いしました生活研究グループ運営補助金ですが、この運営補助金の支出基準というのがどういう形になっているでしょうか。先方からの申請、こういった経費が掛かるからその何分の何補助とか、そういったものがあるんじゃないかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

生活研究グループ運営補助金でございますけど、今、合計18名の方がいらっしゃいまして活動していただいておりますけれども、毎年実績報告等もいただいております、そういうところで支出をしているわけでございますけど、その中には、女性の長崎西彼管内で、そういう活性化グループがございますけれども、そういうところに参加して研修を行う時の参加費なり交通費なり、そういうところでございます。それから事務費等の補助で、ある時には視察研修もございますけれども、そういうような会の活性化に伴うような目的のものについて補助をいたしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

おっしゃるように活性化に伴う振興のための補助だというふうに理解するんですが、物自体は非常にいいものだと思うんです。ある町民の方からちょっと心配される声が届いております、岡のカラフルにしる、そこの所を通っても非常にイメージ、デザインは素晴らしいですけども、ここでいったい何をやっているのかというのが分からないということで、先ほど言いましたように、品質なりラベルのデザインなり店舗のデザイン、イメージというのは非常に素晴らしいんですが、一般の方が通行して、ちょっと寄ってみようかというふうにはなかなか得ないんじゃないか。これが今おっしゃるように、活性化とか振興という点でちょっと懸念されるわけです。こういった点は何か協議なり、またそういう声が届いてないか、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）



中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

ありがとうございます。おっしゃいますように、確かにあそこは何の建物でしょうかというような問い合わせもございます。それで看板等を設置してはどうかということも、カラフルの方をお願いをしているところなんですけれども、まだそれが実現してないところというのが本音でございまして、そこら辺りを掲げていければ、皆さんもお立ち寄りしやすいのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次に行きます。128、129の1番下から次のページ、6款2項1目林業関係です。ここではありませんか。なければその下の6款3項1目水産振興。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

19節補助金の件ですが、下2段が新しい補助金になっているかと思えます。これが町単独の補助ということで、説明書の方にも載っておりますけれども、この期間というんですか、まず、目的はこの文字を見れば分かるんですけれども、期間を決めて補助を出すことになっているのか、単年度なのか、その辺りをお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

下から2番目の稚魚放流につきましては、現在のところ継続してやっっていこうということにしているところです。それから下の方の牡蠣養殖産地育成事業補助金でございます。これは町の負担金が37万5,000円でございます、実際は、県が2分の1、町が4分の1、漁協も4分の1ということになってございまして、そのうち4分の1が37万5,000円ということになっている事業です。期間はとりあえず、平成29年度事業ということで単年度を見込んでおりますけれども、産地を育成していくということでございますので、また県の方の予算が2分の1ということで持っていらっしゃいますので、そこら辺と連携しながら行ってきていきたいと思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

次、7款1項1目商工振興費、次のページ、観光のところまで一緒にいきます。130から133まで何かありましたら、どうぞ。いいですか。次188、189、災害復旧関係です。次のページの上段まであります。ここで何かありましたらどうぞ。ないようでしたら、歳入歳出、それから主要な施策の説明書。ここまで入れて、何か質疑ありましたら総体的にお受けをします。何かありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

商工に関係して総体的なことですが、今年度、やっぱり本町にとって大きなのは、榎の鼻の大型商業施設が出来上がるということで、町長の施政方針の中でも大型商業施設と共存共栄など町内の事業者の経営、この辺りと共存共栄をやっていくためにいろんな事業を展開していくとあるんですが、個々の予算の中のものを見ると、目新しい、そういった既存の商工の活性化を打ち出しているというのは余り感じられないですが、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

神崎主事。

○主事（神崎勇典君）

お答えいたします。もちろん既存のものに加えて新しく来年度させていただきたいなと思っているんですけども、商工費の19節補助金の下から2番目、長与町中央商店街等対策事業補助金、こちら商工会に対する補助金であるんですけども、内容といたしましては、いわゆる大型店との共存共栄を目指したセミナー、それから先進地視察、そういったものをやりたいということで、商工会の方から声が上がってきて予算として上げさせていただいております。こちらの方にも商工会と協力をしながら、町としても関わってきたいと思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで産業振興課所管の審査を終わります。

場内の時計で15時35分まで休憩いたします。

（休憩 15時24分～15時34分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは休憩を閉じて、これから都市計画課所管の審査を行います。

議案の説明を求めます。

松邨建設産業部理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

皆さん、お疲れ様です。よろしくお願いたします。それでは議案第17号、都市計画課所管に係る平成29年度一般会計当初予算についてご説明申し上げます。長与町一般会計予算書の8ページをお開き願います。第2表地方債でございます。上から3行目、土地区画整理事業3億5,590万円につきましては、高田南土地区画整理事業での補助裏分としての起債借入分でございます。その下、街路事業4,950万円につきましては県事業の吉無田三根線の負担金分と西高田線の補助裏分としての起債借入分でございます。その下、市街地整備総合交付金事業270万円につきましては、高田南土地区画整理事業地内にある、仮称でございますが道の尾中央公園の設計分でございます。場

所は現在の高田越トンネルの上のところでございます。

それでは、平成29年度一般会計予算に関する説明書にてご説明申し上げます。18、19ページをお開き願います。歳入でございます。13款2項4目土木費国庫補助金ですが都市計画課所管分は2節と3節でございます。2節都市計画費補助金として活力創出基盤整備総合交付金の5,500万円を計上しております。補助対象事業費は1億円で補助率は55%でございます。これは後ほどご説明いたしますけれども歳出の142ページ145ページの8款5項4目街路事業整備事業費、西高田線の補助対象事業費1億円に充当する交付金でございます。補助対象の1億円の内訳としましては、13節委託料、それと17節公有財産購入費、22節補償、補填及び賠償金でございます。また20ページ21ページ上段、3節市街地整備総合交付金の200万円については公園整備事業の交付金ですが、これも先ほど申したとおり道の尾中央公園の整備に伴う設計費に係るものでございます。続いて26、27ページをお開き願います。14款3項6目土木費委託金ですが、都市計画課所管分は3節都市計画費委託金1,000円で都市計画法に基づく許認可事務の権限移譲交付金でございます。続いて30ページ31ページをお開き願います。17款1項3目土地区画整理事業特別会計繰入金ですが、高田南土地区画整理事業での保留処分金を特別会計から一般会計に繰り入れするものでございます。続きまして34、35ページ、19款5項1目1節雑入ですが、説明欄の2段目、都市計画地図売払収入として5万円を計上しております。続いて36ページ、37ページをお開き願います。20款1項2目土木債の2節都市計画事業債でございますが、土地区画整理事業充当起債として3億5,590万円、街路事業充当起債として4,950万円を計上しております。同じく3節市街地整備総合交付金事業債につきましては、公園整備事業充当起債として270万円を計上しております。歳入は以上でございます。従いまして、都市計画課所管分の歳入総額は4億6,515万2,000円となります。

続きまして歳出でございます。136ページ137ページをお開き願います。8款2項1目道路橋梁総務費でございます。9節旅費、11節需用費につきましては経常的経費で、13節委託料につきましては、土木積算システムの再構築及び調整として昨年より10万3,000円増の47万7,000円、14節使用料及び賃借料につきましては、昨年まで8款5項1目都市計画総務費で支払っていた1台分を8款2項1目にまとめて計上しましたので、昨年より16万7,000円増の81万8,000円でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、いずれも経常的経費でございます。以上、道路橋梁総務費、歳出合計は177万2,000円を計上しております。

続きまして140ページ141ページをお開き願います。8款5項1目都市計画総務費でございます。1節報酬16万9,000円は都市計画審議会開催にかかる委員報酬として計上しております。次に2節給料、3節職員手当、4節共済費につきましては、職員11名分に相当する人件費7,145万7,000円を計上しております。これは、今まで特別会計で職員の人件費を計上しておりましたが、これを全て一般会計で計上す

るため増となっております。7節賃金、9節旅費、11節需用費につきましては経常的経費として計上しております。13節委託料1,750万円につきましては、長与町都市計画基本図作成業務委託料として1,350万円、また都市計画道路西高田線の都市計画認可変更図書等の作成業務委託として400万円を計上しております。14節使用料及び賃借料、19節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。以上が都市計画課総務費の歳出合計9,023万円でございます。

続いて2目土地区画整理費19節負担金、補助及び交付金9万4,000円は、町づくり区画整理協会負担金としての経常的経費でございます。28節繰出金7億2,773万2,000円は長与町土地区画整理事業特別会計への繰出金として計上しております。以上が土地区画整理歳出合計7億2,782万6,000円でございます。

続きまして4目街路事業で次のページにまいります。9節旅費及び11節需用費は街路事業に伴う経常的経費でございます。12節役務費105万円は用地契約時の印紙代5万円と用地買収時に必要な土地鑑定手数料として100万円を計上しております。13節委託料1,700万円は西高田線における測量試験費でございます。15節工事請負費600万円は高田踏切付近の公社所有の物件の解体を予定しております。17節公有財産購入費5,250万円につきましては西高田線現道拡幅区間の用地購入費でございます。19節負担金、補助及び交付金2,800万8,000円でございますが、これは県事業の吉無田三根線の改良事業費に相当する都市計画道路事業地元負担金2,800万円及び都市計画街路事業促進協議会会費8,000円でございます。22節補償、補填及び賠償金8,300万円でございますが、西高田線拡幅区間における補償費と橋梁部町道側の補償分として、4件分を計上しております。以上が街路事業費の歳出計上額として1億8,782万6,000円でございます。

5目公園緑地管理費13節委託料3,836万8,000円のうち設計委託料500万円が都市計画所管分で、これは先ほど申しました道の尾中央公園の設計業務を計上しております。

引き続き主要な施策に関する説明書の方でございます。都市計画課所管分としましては19ページ、20ページをお開き願います。8款5項2目高田南土地区画整理事業費でございますが、特別会計の繰出金として7億2,773万2,000円を計上しております。この内訳として、地方債3億5,590万円、一般財源3億7,183万2,000円を補助裏相当分として一般会計から特別会計へ繰り出すものでございます。4目の街路事業ですが、街路事業地元負担金におきましては、県事業の吉無田三根線の道路改良工事に対する町の負担金でございます。同じく街路事業費ですが、都市計画道路西高田線の整備事業を推進するもので1億5,979万円でございます。5目の公園緑地管理費504万1,000円ですが、社会資本整備総合交付金を活用し、仮称道の尾中央公園の設計を予定しております。以上で都市計画課所管分の説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

まず18、19ページです。お聞きください。ここで質疑ありませんか。次20、21ページ、1番上の部分です。いいですか。次26、27、これは存目計上です。次に30、31、これも存目計上です。次34、35、雑入の上から2番目、いいですね。次36、37、町債、2目2節、それから3節、ここが都市計画所管です。いいですか。後でまた総括的に行いますので、何かありましたらどうぞ。次、歳出いきます。136、137、8款2項1目、いいですか。次140、141、8款5項1目都市計画総務費、次の中ほどまでです。ここで何かありましたらどうぞ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

141ページの報酬の都市計画審議会委員報酬の件でございますが、委員が何名で構成されているかと、年間に会議が何回予定されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

はい、都市計画審議委員は12名で行っております。それと、ここに計上してるのは年2回、ただし案件とか、そういったところがございますので、その年に都計審を開かなくてはいけないという時に限って、1回とか2回とか、そういった形で開いておりますので、通常が年2回ということではありませんけれども、だいたい2回を目途に計上しております。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

12名の方の主な構成されているメンバーは、どのような職種の方が教えていただけますか。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

学識経験者として9名、それと住民代表といたしまして2名、それと町議会議員で1名の計12名でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次のページ。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この繰出金が7億3,700万、昨年の当初予算では3億5,400万程度だったろう

というふうに思うんです。約2倍強です。これは向こうの別の委員会で、いろいろ説明があろうというふうに思うんですけども、この繰出が2倍になった主な理由、どういうことを予定されとるのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

昨年度28年度におきましては、西高田線の街路を主に集中して行うということがまず1つと、それと国の補助金の配分でございます。市街地の方の交付金の伸びがなかったと。そういうことで街路の方がたくさんついてましたので、西高田線の方が大きく、区画整理の方が少ない。29年度は西高田線の本体の工事の方がちょっと額が少ないんで、次は高田南の区画整理の方に集中してますんで今回こういった形になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

そうでしょうね、西高田線は大体落ち着きつつあるんですけども、高田南の方で特にこういうものが昨年度は変わって、今までと変わってこういう形で進んでいくんだというような一定の方向があるだろうというふうに思うんです。お聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

今ご質問の件は、もう以前から高田南の工事期間が長いと。何とか早く終わらせて地権者の方に宅地を返してというところで、もうずっと問題になっているところでございます。一昨年来から高田南の工事のやり方とか、そういうのを再検討して、民間活力を使ったところで早く終わらせることができるような手法を取り入れたいといったところで、話題になってるPPPとかPFIとか、こういったところの事業を持ち込んでできないかというのを考えております。それで現在、28年度におきましてはPFIが導入することが可能か可能でないかという調査を行っております。これで導入ができない、可能性がないというのをいくら頑張っても導入はできないわけで、そこである程度の導入の見通しが立つと、今度はアドバイザー契約という形でコンサルタントに委託をして、事業の発注方法とか、そういったところを検討して、それで、例えば5年なり、そのくらいの期間で終わらせられる、そして1年当たりの資金が幾らだとか、そこに補助金が幾ら入って、一財の負担が幾らだとか、そういったところも、ある程度算出が出てきます。今度、事業に入ってしまうえば、多分5年ぐらいで終わってしまうだろうと思えます。そういったところを今、28、29の中で、発注するしないというのは置いといて、そこまでできないかと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今までの情報の中で民間の活力を導入するという、例えばPFIとか、そういうものの状況というのは、何かこう掴んでおられますか。どういう状況にあるという可能性が7、8割方ぐらいだったらあるようなないような、いやどうも危ないなとか、そういう情報というのは入っておりますか。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

今のところ、導入が可能か可能でないかというのは、例えば現状の工事のまま10年とか15年今からですね。こうした場合と、PFIを持ち込んで単年度で終わらせた場合の金額がどちらが得だとか、そういったところでメリットがあるっていうのがまず1点。仮にメリットがあったとしても、業者の方が手を上げないと事業にならないんです。だから、そういったところで手を上げる業者がおるかいないか、これのアンケート調査も行っております。そのPFIを導入することができるのではないかとこのところまでのアンケート調査はとっておりますので、手を上げる業者は今のところおるとこのところ考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

次に144、145。公園緑地の中の設計委託料が都市計画ですね。いいですか。  
安部委員。

○委員（安部都委員）

道の尾のトンネルの上の、道の尾中央公園の委託ですけれども、これについて、どのくらいの期間で完成を予想しているのか、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

29年度で計上しているのは設計分だけです。だから工事にはまだ入らない。これも交付金のあれで、工事を31年度までに終わらせるという形になってますので、遅くても31までには完成させたいと思いますけども、29年度設計だけの金額でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

では歳入歳出、それから主要な施策に関する説明書、これも合わせて総体的に何かありましたらどうぞ。いいですか。

委員長を交代します。

○委員（中村美穂委員）

質疑はありませんか。

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

本会議の質疑の中で、西高田線だったか、何か遅れた理由の中で、岩盤が水を含むと膨れると、そういうことがありますと答弁がされたと思うんですが、実は浜崎の区画整理の中でもそういうものがあって、あの時は、保障を農協の建物更生共済保険から全部出した経過がある。でもそれを結局、水を含むと膨れるので、再発しないようにどうするかというのが、ものすごく気にしながら仕事をやったわけですけども、私が心配するのは、そういったものが今後起り得るのではないかという心配がある訳ですが、そこらへんに対する対策はどういうふうにご考えておられるのかお伺いします。

○委員（中村美穂委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

地質学的に水を含んだらちょっと岩盤が膨れていくという地層は、長与の中にもあるんです。今言われたとおり、北部の区画整理の所から、たまたまここで榎の鼻の道路の下、今切ってる所も出てます。もう1か所に百合野の方でもうそういった所があるという話は聞いておりますけれども、その対策といたしましては、現在、道路の法面を切っております。この法面の工法です。今までは吹きつけでして終わろうと思ってたところに、その断層があります。そこも風化して、もうボロボロときてますので、ただの吹きつけでは長持ちと言うか、あまりよろしくない。そこで工法を変えまして法枠工法、ちょうど榎の鼻の入り口のところで、県が急傾斜をやったような、あの法枠工法です。これと、その下にアンカーを打ち込んで、表面の剥離がボンと来ないような感じの工法を考えております。当然、水が含まないような感じで施工するつもりでございます。

○委員（中村美穂委員）

委員長を交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。都市計画課所管をこれで終わります。

場内の時計で16時15分まで休憩をいたします。

（休憩 16時03分～16時12分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会審査を再開します。本日最後を予定しておりますけれども、土木管理課所管の審査を行います。

議案の説明を求めます。



日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

それでは土木管理課所管分につきましてご説明を申し上げます。事項別明細書にて説明をいたします。はじめに14、15ページをお願いいたします。12款1項5目土木使用料1節道路橋りょう使用料から6節滞納繰越分までが土木管理課所管分ですが、2節につきましては一部でございます。まず1節目からご説明申し上げます。1節道路橋りょう使用料547万1,000円でございますが、ガス、電話及び電気通信ケーブル等の道路占用料でございます。2節都市計画使用料につきましては、合計額1,546万5,000円のうち1番上の公園占用料、それと下から4行目、中尾城公園使用料36万、それと下から2行目、都市公園使用料1,000円、それと潮井崎交流館施設使用料2万2,000円、合計1,546万5,000円のうち97万6,000円が土木管理課所管分でございます。3節住宅使用料でございますが収入見込額4,774万3,000円で、東高田、西高田、岡岬、3団地分の使用料でございます。続きまして5節町営住宅駐車場使用料でございますが収入見込額340万8,000円でございます。4節、6節、滞納繰越分につきましては、それぞれの滞納繰越分でございます。続きまして16、17ページをお願いいたします。12款2項3目、1番下の段になります1節住宅手数料、これが土木管理課所管分でございます。続きまして18、19ページでございますが、13款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金につきましては1億3,711万5,000円で、安全で快適な地域社会の創造補助金、道路橋長寿命化による安全性の確保補助金及び通学路要対策箇所の整備による安全な通学路の確保補助金でございます。続きまして20、21ページです。4節住宅費補助金につきましては、1,444万円のうち下から2行目の3世代同居・近居促進事業補助金以外の5補助金、合計金額として1,399万円が土木管理課所管でございます。住宅・建築物アスベスト改修事業補助金、これが25万、それと住宅・建築物耐震改修事業補助金176万1,000円、公営住宅等ストック総合改善事業補助金955万1,000円、それと住宅性能向上リフォーム支援事業補助金45万、それと1番下、空き家再生等推進事業補助金197万8,000円でございます。続きまして24、25ページをお願いいたします。14款2項6目土木費県補助金1節住宅費補助金につきましては、232万3,000円のうち長崎県建築物耐震化事業補助金40万及び長崎県耐震安心住まいづくり支援事業補助金92万3,000円の計132万3,000円が土木管理課所管分となります。続きまして26、27ページをお願いいたします。14款3項6目土木費委託金1節土木費委託金の市町村権限移譲等交付金1,000円と2節の港湾費委託金263万6,000円のうち市町村権限移譲等交付金（港湾）215万、それと港湾緑地管理委託金47万3,000円、港湾統計調査事務委託金1万3,000円、これ全部、土木管理課所管分でございます。続きまして次のページをお願いいたします。16款1項4目土木費寄附金1節土木管理費寄附金につきましては、土木管理課所管で

ございます。続きまして32、33ページお願いいたします。19款5項1目雑入でございますが、下から4行目、清涼飲料自動販売機設置使用料331万3,000円のうち57万6,000円、それと同じページの下から2行目、各種施設電話使用料5,000円のうち1,000円。続きまして、次の34、35ページ、上から11行目になります中尾城公園施設利用者傷害保険料精算金1,000円、そこから10行下になりますが町営住宅光インターネット装置設置料7万7,000円、その下の境界立会他証明書等交付手数料1万3,000円のうち1万2,000円が土木管理課所管でございます。続きまして、次のページ36、37をお願いいたします。20款1項2目土木債1節道路橋りょう事業債につきましては道路維持補修事業充当起債6,270万、これは土木管理課所管でございます。以上が歳入でございます。

続きまして歳出でございますが132ページ、133ページをお願いいたします。1番下にあります8款1項1目土木総務費2節から、次のページ4節につきましては部長含めまして土木管理課職員人件費総数10名分でございます。7節賃金につきましてはパート賃金といたしまして9カ月分、83万1,000円を計上いたしております。9節旅費12万8,000円、それと11節需用費につきましては経常的経費でございます。13節委託料につきましては5件分で323万3,000円でございます。続きまして14節使用料及び賃借料157万は経常的経費でございます。なお、長期継続契約につきましては、平成29年度長与町一般会計予算に係る主要な施策に関する説明書44ページに記載しておりますので、ご参照願います。続きまして19節負担金、補助及び交付金でございますが、上から2行目の西彼中央土地開発公社事務費負担金を除く451万4,000円が土木管理課所管となります。続きまして136、137ページでございますが、上から2行目の県事業地元負担金439万円につきましては国道207号道路改良に伴う負担金でございます。続きまして、その下の2目急傾斜地管理費13節委託料につきましてはニュータウン法面調査及び草刈り等の維持管理費でございます。その下、15節工事請負費200万につきましては急傾斜地の補修工事でございます。同じページの2項2目道路維持費が土木管理課所管でございますが、11節需要費128万、それと14節使用料及び賃借料17万1,000円、それと次のページの16節原材料費142万5,000円につきましては経常的経費でございます。13節委託料につきましては、街路樹の剪定及び町道維持補修費、シルバー人材センター作業員3名分、それと測量設計委託料につきましては浜崎地区法面の調査設計費などでございます。15節工事請負費につきましては維持及び補修、舗装の補修工事、浜崎地区の法面補修工事、それと通学路の整備費などでございます。続きまして138、139ページをお願いいたします。3目道路新設改良費が土木管理課所管です。9節旅費7万5,000円。それと11節需用費11万9,000円、16節原材料費30万につきましては経常的経費でございます。12節役務費38万につきましては道路改良事業における土地鑑定手数料を計上いたしております。続きまして15節工事請負費1,000万につき

ましては百合野踏切の改良工事費でございます。次の4目橋りょう維持費も土木管理課所管となります。13節委託料につきましては橋りょうの点検及び補修設計でございます。15節工事請負費につきましては本川内の山手橋の補修工事となります。続きましてその下、3項1目河川総務費の分ですが、次のページの141ページまでが土木管理課所管となっております。9節旅費1万2,000円、それと11節需用費9万2,000円、それと14節使用料及び賃借料9万5,000円、それと16節原材料費28万5,000円は経常的経費でございます。12節役務費、これは土地売買契約時の印紙代2,000円を計上いたしております。13節委託料につきましては、毎年行っております斉藤地区のポンプの保守点検及び長与ダム周辺の除草でございますして174万6,000円を計上いたしております。15節工事請負費400万につきましては河川維持補修工事費でございます。17節公有財産購入費につきましては、高田川河川改修に伴う用地費106万8,000円を計上いたしております。19節負担金、補助及び交付金につきましては、高田川河川改修工事に伴う地元負担金500万を含めた工事費503万4,000円を計上いたしております。続きまして、4項1目港湾整備費が土木管理課所管でございます。9節旅費9,000円、それと11節需用費7万7,000円、それと12節役務費1万、それと19節負担金、補助及び交付金2,000円、これは経常的経費でございます。13節委託料につきましては、長与川をきれいにする会及び岡郷農船会への委託料100万を計上いたしております。続きまして144から147ページまでお開き下さい。5項5目公園緑地管理費9節旅費4万5,000円のうち3万2,000円が土木管理課所管です。それと11節需用費、これも一部が土木管理課所管でございます、消耗品503万4,000円のうち501万5,000円、それと4番目の印刷製本費15万3,000円のうち14万4,000円となりまして、総額1,519万9,000円のうち1,517万1,000円が土木管理課所管でございます。12節役務費は経常的経費でございますが、総合保険料は中尾城公園の入園者植樹祭等の参加者に対する傷害保険料でございます。13節委託料は総額3,836万8,000円のうち3段目の設計委託料500万以外の3,336万8,000円が土木管理課所管でございます。内容といたしましては、公園のトイレ清掃として公園清掃管理委託料373万7,000円、それと公園剪定委託料89万4,000円、公園砂場検査手数料37万8,000円、保守点検委託料121万3,000円、これは中尾城公園のエアロブリッジモノレール電気設備の保守点検料でございます。続きまして、公園施設管理委託料、これは各公園の施設管理、中尾城公園の施設管理、それと潮井崎公園の施設管理費でございます。金額といたしまして2,640万5,000円でございます。それと潮井崎交流館の警備として公園警備委託料15万6,000円、各公園の看板作成として看板作成業務委託料10万円、それと植栽の管理として管理委託料48万5,000円を計上いたしております。14節使用料及び賃借料は、主なものといたしまして公園賃借料629万4,000円でございます借地公園10か所の借地料でございます。また

券売機借上料27万1,000円につきましては中尾城公園有料遊具券売機のリース切れに伴い、長期継続契約により5年契約の借上料でございます。続きまして次のページをお願いいたします。1番目でございますが、15節工事請負費は公園の維持管理補修に要する費用及び中尾城公園のモノレール補修に要する費用でございます。16節原材料費76万、それと18節備品購入費28万6,000円、それと19節負担金、補助及び交付金7万8,000円は経常的経費でございます。続きましてその下6項1目公営住宅管理費が土木管理課所管です。9節旅費4万1,000円、11節需用費817万3,000円、それと12節役務費34万1,000円、それと19節負担金、補助及び交付金3万3,000円は経常的経費でございます。15節工事請負費2,261万6,000円につきましては、町営住宅岡岬B棟の長寿命化工事を計上いたしております。続きまして次のページをお願いいたします。1番上の2目安全・安心住まいづくり支援事業費13節委託料につきましては耐震診断委託料で3件分を計上いたしております。19節負担金、補助及び交付金476万につきましては、耐震診断補助金を1件、それと耐震計画書策定補助3件分、それと耐震改修工事補助で3件分、合計451万、それとアスベスト診断補助金で1件分25万円、総額476万円を計上いたしております。続きましてその下の3目建築費19節負担金、補助及び交付金でございますが、住宅性能向上リフォーム支援補助金12件分で120万円を計上いたしております。続きましてその下の4目空き家対策費13節委託料につきましては、空き家住宅等実態把握調査委託料として472万9,000円を計上いたしております。

以上が土木管理課所管でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

なお、予算書の後の平成29年度長与町一般会計に係る主要な施策に関する説明書、19、20ページ及び38ページそれと44ページ、これが土木管理課所管分でございます。ご参照のほどよろしくをお願いいたします。以上です。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず歳入の部から行いますが、14、15ページをお開きください。ここで何かありましたらどうぞ。土木使用料関係です。いいですか。次16、17ページ、12款2項3目は存目です。続いて18、19、1番下の4目1節の部分、いいですか。次20、21ページの上の方の4節の部分で3世代同居・近居促進事業補助金以外が土木管理課所管です。いいですか。次に行きます。24、25、14款2項6目1節の部分で1番下の100万円部分を除くところが土木管理課です。次行きます。4款3項6目の1節は存目です。その下の2節、これは土木管理課所管です。いいですか。次に28、29、これも存目計上です。次32、33、清涼飲料水設置使用料57万6,000円、それから各種施設電話使用料が1,000円、次のページ、中尾城公園部分は存目です。次、町営住宅の中ほどの町営住宅光インターネット装置設置料7万7,000円が土木です。その下の境界立会他証明書等交付手数料が1万2,000円、次のページ36、37、

説明欄の上から2番目、道路橋りょう事業債、これが土木。

歳出行きます。132、133、1番下の土木総務費、ここで何かありましたらどうぞ。136、137、いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

137ページの1番上から2番目、県事業地元負担金です。ご説明では207の改良ということだったんですが、前年度から207がありましたかね。

○委員長（喜々津英世委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

国道207号の地元負担金についてご説明します。29年度の207の改良の場所ですけれども、場所につきましては長与町岡郷塩床地区になります。塩床バス停から先240メートル付近の用地買収及び道路改良工事に伴う地元負担金になります。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

塩床辺りまでは拡幅ができて、その先ということになりますと和三郎公園の辺り一帯というふうに理解してよろしいでしょうか。どの辺りぐらいまでというのが分かれば、お知らせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

塩床につきましては、こちらから岡方向に行きますと左カーブになると思いますが、ちょうど左側のカーブの所の改良でございます。延長といたしまして、先ほど補佐が申しましたように240メートル。昨年、平成28年度から着工しておりまして、昨年は用地交渉等々をやっております、29年度も交渉が一部、それと工事ということでございます。カーブの所だけでございますので、和三郎公園まで若干距離があろうかというふうに考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次138、139。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

橋りょう維持費で工事請負費の15節ですけれども、本川内の山手が予定されておりますけれども、この工事の時期についてと、何日間ぐらい予定されておられるのか。

○委員長（喜々津英世委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

山手橋の工事時期についてお答えします。工事の開始につきましては、どうしても梅雨時、雨が多い時となると工事が進捗できないので、出水期が終わった後、梅雨あとを予定しております。工事期間につきましては約5か月程を予定しております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じところですけども、説明書の方に町道等維持補修工事費ということでガードパイプ、カラー舗装を行うというふうに書いてあります。これが含まれるということですかね。20ページの。

○委員長（喜々津英世委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて再開します。

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

15節工事請負費2億4,530万の内訳でございますが、この中に通学路のカラー舗装の分も入っております。それと29年度はカラー舗装だけじゃなくてガードパイプの方も一部施工したいというふうに考えております。通学路に関しましては2,130万を予定いたしております。舗装については1億5,700万を予定をいたしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ちょっと調べてたので前後になりましたが、12月議会の補正でPTAとの危険地区の分が1,000万補正で組まれたんですけども、毎年90か所のうち60か所ぐらいの優先順位で補修箇所があるということなので、その分は予定して含まないのか、当初ですね。そこはどうでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

昨年の補正予算で、残り約30件ほどはまだ施工はいたしませんということでしたが、30件につきましても消費者の方とも調整がつかまして、28年度予算の方

で一部工事をいたしております。残りの工事につきましては、この2億4,530万のうち3,000万が維持工事の予定をしているところがございますので、この金額の中で28年度残りの分につきましては工事をして、また29年度もまたご要望があれば、その分についても同時進行で行いたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今のページの1番上の委託料の中に法面調査の委託料ということで、何かニュータウンの法面云々という話をされましたけど、位置的なものとか内容をお聞かせください。

○委員長（喜々津英世委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

ニュータウンの法面調査につきましては、ニュータウン東地区、1番奥の方になります。AからB法面、5年ほど前からずっと単年度で調査をして補修をするという流れで進んでおりましたけども、28年度B法面の調査は終わっております。29年度につきましては、その続き、B法面が終わってC法面D法面と順次、順番に調査をかけて補修をしていっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この28年度で調査した経過の中で、地割れとか危険だなど、これは堤委員も東区ですけども、要するに草が生えるということは、そこに土があって日光があって水があるわけです。そうでなければ雑草というのは生えないわけです。樹木も一緒です。そういうことから考えますと、相当生えてきて、これが大きくなってきておるんです。伐採をしなければどんどんどんどん大きくなる。いつか私も一般質問をさせていただきましたけども、だんだん大きくなっていくということになるわけですね。今調査をされたということですから何か危険な状況にあるとか、そういうことは見受けられませんか。安全だと、調査の結果。

○委員長（喜々津英世委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

過年度から28年度にかけての調査結果で、やっぱりよくあるのが先ほどおっしゃった通り、法面吹きつけのひび割れ、あと小段のところに水路が入ってるんですけども、その水路とまた吹きつけ法面の間のすき間から、ご指摘のとおり雑草とか木とかが生えてきている状況が多々ありまして、それにつきましては早期に伐採と穴埋め等を順次し

ておりますので、今のところ、大きな災害となるような大きな目立った損傷というのは見受けられておりません。以上です。

**○委員長（喜々津英世委員）**

いいですか。他にありませんか。次行きます。140、141、144、145、ここで何かありましたらどうぞ。いいですか。次146、147。

中村委員。

**○委員（中村美穂委員）**

147ページの1番上の工事請負費の公園整備工事費は、中尾城公園のモノレールの補修ということでご説明をいただきましたけれども、この補修については今後使用する目的での補修ということに理解してよろしいのでしょうか。

**○委員長（喜々津英世委員）**

日名子課長。

**○土木管理課長（日名子達也君）**

お答えいたします。平成16年にモーターを替えて、それからもう十何年経っておりますので、今回モーターとその他の付属部分を修理したいというふうに考えております。修理した後については、当然ずっと使いたいというふうに考えているところでございます。以上です。

**○委員長（喜々津英世委員）**

他にありませんか。その下の住宅費、次のページまで、ここで何かありましたらどうぞ。いいですか。それでは総体的に歳入歳出合わせてどうぞ。

安藤委員。

**○委員（安藤克彦委員）**

1点135ページ、8款1項1目3節、時間外手当ですけれども、補正がかかっているのか私も確認できないんですが、昨年度の時間外手当に比べてかなりの増額ですよ、当初だけ見ると。この原因が何かお答えください。

**○土木管理課長（日名子達也君）**

日名子課長。

**○土木管理課長（日名子達也君）**

お答えします。時間外勤務手当につきましては、28年度も補正をかけさせていただいているところでございます。予算はつけさせていただきましたが、当然職員の健康状態等々も把握をしながら、これについては縮小という形で今後はいきたいというふうに考えております。予算としては昨年度補正をさせていただいた分も含めまして、当初で入れさせていただいたというところでございます。以上です。

**○委員長（喜々津英世委員）**

いいですか。総体的に何かありましたらどうぞ。いいですか。質疑なしと認めます。



これで、土木管理課所管の審査を終わります。ご苦勞様でした。  
本日はこれにて散会します。お疲れ様でした。

(散会 16時53分)